

広報たしろ

No. 396

昭和61年 8 月号

田代町企画管財課

2,000部発行

田代町町民憲章：わたくしたち田代町民は、心身ともに健康で楽しい家庭をつくります。



招魂墓

人口のうごき

昭和61年 7 月 1 日現在

住民基本台帳人口	前月に対する増減
男 1,982 人	2 人
女 2,183 人	3 人
計 4,165 人	5 人
世帯数 1,452 戸	0 戸

招魂墓慰霊祭及び六月灯

招魂墓慰霊祭及び六月灯が7月18日、田代中学校下の招魂墓でしめやかに行われました。

招魂墓慰霊祭は、西南戦争、日露戦争、支那事変及び大東亜戦争で痛ましくも散華した、郷土出身兵士260有余柱の英霊を慰める慰霊祭として、毎年この日に遺族会が中心となり行われています。

肝属郡消防ポンプ操法大会

「自動車ポンプの部」三位入賞

肝属郡消防ポンプ操法大会が、七月二十五日、鹿屋市中央公園で行われ、初出場で三位入賞を果しました。

肝属郡消防ポンプ操法大会は、消防操法の技術向上をはかるため、二年に一回行われています。今回は、小型ポンプの部で川原分団、自動車ポンプの部で大原分団が出場しました。

田代町の代表は、昨年十一月の田代町消防ポンプ操法大会で選抜され、その後、連日仕事が終わってからの練習を

かきねてまいりました。

当日は、三十度を越す猛暑の中、団員たちは、緊張しながらも定められた規則にもとずき、「より早く、より正確に」と、汗だくになって操法に取り組みました。

その結果、小型ポンプの部は、健闘しながら、上位入賞を逃したものの、自動車ポンプの部では、見事に初出場ながら三位入賞を果しました。

役場前での、記念撮影ではメダルを胸に、団員一同すがすがしい顔をみせていました。



町長、総務課長をまじえ左から
坂口 勇夫
吉田 勝
有里 正心
竹 新一郎
横原 利己

花瀬公園、奥花瀬ニジマス釣場

おおにぎわい



花瀬公園

施設は、六百九十人が利用し小、中学生で立すいの余地もないほどでした。

また、奥花瀬ニジマス釣場では溪流釣を楽しむ団体や家族づれでこちらも多く、七十四団体、約三百八十人が利用し、涼しい所でゆったりと釣ざおをたれていました。無料休憩所や町民の森の広場では、釣ったニジマスを塩焼きにして食べていました。

尚、花瀬公園の石畳の上でべんとうを広げたりしている団体もあり、この日は、一日中にぎわっていました。



ニジマス釣場

突然に起る災害

貴重な森林財産を守りましょう

いま人工林の一代五十年といってもよいでしょう。今年、山に植えられた苗木は、四十年から五十年の歳月を経て人びとのお役に立っています。

むかしから人の子には「せっかくこの世に生まれたからは、身体を大切に病気をけがをしないことが先ず第一」などと申されております。森林についても同じです。一本一本植林をしてから、五十年間、だれしもが、火災、風害凍害にあわないようにと願うのが、森林所有者の願いです。しかしながら、災害はいつ来るか起こるかわかりません。

こんな時のために、森林国営保険や、森林災害共済等の森林保険制度があります。昨年の八月の台風十三号による災害は、森林所有者を驚かせました。これを機会に、ぜひ森林保険を見直しては、いかがでしょうか。

尚、詳しいことは、森林組合に連絡ください。
電話 五二〇二〇

小組合長と

行政、農協と語る会

小組合長と行政、農協と語る会が、七月二十四日、老人福祉センターで行われました。この日は、行政側から町長をはじめ、各課長、事務局長、農協からは、仮屋園組合長をはじめ、支所長及び各課長が出席し各小組合長と熱心な討議がなされました。

小組合長さんの方からは、行政に対し、道路や集落再編、村づくり一品運動について、また、農協に対しては、資材の持込みについて等多くの意見や要望が出され、予定された時間を大幅に延長し、会を終りました。



老人福祉センターにおいて

田代町交通安全母の会総会

母の会総会

田代町交通安全母の会総会が、七月九日、開発センター大ホールで行われました。

田代町交通安全母の会は、「会員一人一人が家庭の主婦として、家庭における交通安全教育の推進者として、会員相互の協力により、交通安全思想の普及と交通道徳の高揚につとめ、交通事故のない明るい平和な町づくりに寄与する」を目的に、五十八年十一月に発足しました。

昭和六十年度は、春の全国交通安全運動として、田代駐在所の浦島一生巡査による「家庭における交通安全教育について」の講話や、夏の交通安全防止運動では、チラシ配布、交通安全アメ玉作戦の参加等を行いました。

昭和六十一年度は、「シートベルト、ヘルメット着用推進運動、アメ玉作戦や、年末年始の交通事故防止運動、高齢



開発センター大ホール

者交通安全家庭訪問等計画されています。最後に、「交通安全は家庭の中から、しつけから」のスローガンを含んだ大会宣言を採択し、総会を終了しました。

田代町は、七月二十八日現在、交通事故死亡事故「ゼロ」を五百六十九日達成していますので、まずは、目標千日にむけて皆さんといっしょに取り組んでいきましょう。

むらづくり一品運動

「管理作業」

一、土壤管理
八月は、夏の強い日ざしをうけ乾燥期にはいる、花芽の充実を促すために、カキの樹冠下は、充分除草し、しきわらやしきくさ等の作業を行ない、土壌水分の保持につとめます。

二、病虫害防除
カキのヘタムシ、コナカイガラ、カメムシ等防除のため今月上旬スミチオン水和剤千倍を散布する。結果樹では、ベンレート水和剤三千倍を加用散布し、着色期以降の散布は、さけます。

三、澁果の除去
結果樹では、今月中、下旬は澁果除去の樹上選別時期です。着色のおくれた果実や部

分的に進んでいる果実、果頂部がへこみ、へた部のふくらんだ果実は摘果します。

四、台風対策
防風垣の整備、補強が望まれるが、応急的には防風網などを設置します。

カキの補強対策として支柱（三脚など）をたて、誘引、結束する。もし、樹が倒れた場合はすぐ起こし、土寄して支柱をそえます。

折損樹の傷害部は刃物で削り、トップジンMペーストを塗布する。

尚、風害をうけた後は、防除（トップジンM水和剤千倍または、ダイファ水和剤四百倍）を実施します。

土曜日の通話料金

値下げのお知らせ

七月十九日から土曜日の昼間（午前八時から午後七時）に六十銭を超える地域へのダイヤル通話料が日曜、祝日と同様、平日昼間の約四割引きになりました。

遠方の知人、友人、親戚の方へぜひご利用下さい。ただし、百番通話など交換手扱いの通話は対象となりません。



喫入心が香る後始末

Smokin' Clean

健康だより
「夏を乗りきる」
日本の夏の特徴は高温多湿です。
熱が体内にこもる為、身体がだるく、食欲がない。夜もよく眠れない為、疲労が翌日迄残る。
これが夏ばて、夏やせの原因です。夏をうまく乗りきる事は、一年をうまく乗りきる事にもつうじます。
疲労をいち早く回復するには・・・
(1) いろいろな疲労
肉体時疲労も精神的疲労も、疲労とは「これ以上無理をすると危険ですよ」と言う休息をすすめる身体の警告で、そのまま進めば全身的な疲労に行きつきやがて病気になる事になります。
身体は警告である疲労感はかなり早くから発せられ、休息をとるのが早ければ早い程、回復に要する時間は少なくて済みますので、休息をタイミングよく、早めにとる事が大切で、休息も疲れたからと言って、ただ横になるのではなく、適度な全身運動をした方が、疲労回復に効果があるともされています。
(2) 仕事にゆとりとやり甲斐を

みつけること。
何事によらず強制された仕事(時間的なものも含め)というのが疲れるのは誰しも経験している事ですが、仕事の重要性を認識する事、時間配分をうまくやって、ゆとりをもつ事も疲労を少なくする一つとも言えます。
(3) 睡眠をきちんととること。
身体は疲れたら、軽い運動、安静等によって回復させる事ができますが、脳の疲れは睡眠でしか回復できないとされています。
睡眠という時間だけが問題にされがちですが、睡眠にも質と量があり、時間は短くても深い眠りがとれていれば、それで十分です。
又短時間の昼寝も夏場は特に有効です。
(4) 食事をしっかりと摂ること
暑いと食欲減退から、ついあっさりした物、冷たい物、甘い物に片寄りがち、ビタミン、ミネラルの欠乏に陥ります。
夏こそ雑穀の主食、魚、豆類に野菜多めのおかず、食間に果物、牛乳、お茶等を飲む事が休息をとる事にもつながり疲労回復に効果があります。
きちんとした食生活だけは忘れない様にしたいものです。

八月の納税は、町県民税、固定資産税の第二期分です
税金はみなさんの幸せのために使われています。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



「篤志寄附金」
田代町社会福祉協議会
さきに御逝去されました方の御遺族より、香典返しを廃止され、社会福祉協議会へ多額の寄附金を賜りました。厚く御礼申し上げますと共に御冥福をお祈り致します。
鶴園 イトエ 様
宮園 猛 様

サラリーマンの奥さんは 届け出が必要

四月一日から新しい国民年金がスタートし、厚生年金保険や共済加入している御主人に扶養されている奥さんは「第三号被保険者」として国民年金に全員加入することになりました。

第三号被保険者は、国民年金の保険料を納めなくても年金を受けることができます。そのため、市町村役場の国民年金係に届け出て確認を受ける必要があります。

この届出の手続きを忘れると将来年金を受けられなくなったりしますので、まだ届出がお済みでないサラリーマンの奥さんは早めに手続きを済ませてください。

また、第三号被保険者の確認を受けた奥さんが、その後御主人から扶養されなくなったり、例えば、①扶養されなくなったとき(奥さん自身が収入を得るようになったときや離婚したとき)②御主人が退職して厚生年金保険や共済組合の加入者でなくなったとき第一号被保険者となります。

すので種別変更の手続きが必要で、このような加入、変更の手続きは、あなたの年金権を守る大切なものです。忘れったり遅れたりすることのないようにしてください。



年金Q & A

サラリーマンの奥さんの保険料
質問
私は、会社員の妻で主人に扶養されています。このような場合、国民年金の保険料を納めなくてもよいと聞きました。

たが、そのかわりに主人の厚生年金保険の保険料に上積みされて差し引かれるのですか。
回答
ご主人が厚生年金保険や共済組合の加入者でご主人に扶養されている奥さんは、「第三号被保険者」といい、国民年金の保険料を個別に納めなくても年金が受けられることとなります。
この「第三号被保険者」の国民年金給付に必要な費用は、ご主人の加入している厚生年金保険や共済組合がまとめて国民年金制度へ負担するしくみがとられています。
制度全体で費用負担の計算がされるということで、奥さんの有無等で厚生年金保険などの個々の保険料が増減することにはなりません。
このため、奥さんが国民年金に加入したからといって、ご主人の厚生年金保険などの保険料に上積みされることはありません。
なお、「第三号被保険者」となる人は、市町村への届出を必要としますのでご注意ください。

道路はだれのもの？

「道路をまもる月間」

8月



わたしたちが使う、貴重な財産です。広く、美しく、安全に利用しましょう。

みなさんはどのくらい車を利用していますか。旅行や出張のときに使ったり、通勤、買い物といった日常生活で車を利用することも多いと思います。

自動車による旅客輸送は増え、昭和三十年と比べると、現在は約十七倍に伸び、全旅客輸送の約六割を担っています。

また、自動車保有台数も、十年前に比べて一、七倍の四千六百三十万台。とくに乗用車は、全世帯の六五、八割が保有し、二台以上持っている世帯も十四、六割を占めています。

現在の国民生活がいかに車に依存しているか、つまり、道路を利用しているかが分かります。

馬やカゴなどが行きかう道路では世界的なレベルを誇ります。

ていた日本の道も、近代文明が生んだ車などにはついていけず、惨たんたる状態だったようです。
大正七年に來日して道路改良の必要性を訴えた米国人サミエル・ヒルは、当時の道路が原始的で、ぬかる状態だったのを見て、「稲を植えたら豊作であろう」と皮肉ったほどです。

その二年後、大正九年八月十日、近代的な道路整備の長期計画である、第一次道路改良計画がスタートしました。時代とともに変化する道、人や馬だけが通った道から、何トンもある車が通る道へと現在は、日本列島を縦横に走り、わたしたちの生活に欠かせることのできないものとなっています。

八月は、「道路をまもる月間」です。これを機会に、ふだん見過ごしている道路の役割に目を向けてみましょう。

教育だより

ふるさと美化活動

田代中学校

六月二十三日、田代中学校では三時五十分から四時過ぎまで、全校生徒が用意したビニール袋を持って、学校の周辺の道路を中心に、各学年級を男女別に分けて、ガラスや空き缶、紙くずの大きいもの等を拾い集めにかかった。

昨年は、大変多くの量が集まったが、今年は道路周辺の川の土手や草むらの中を注意深く集めたが、そんなに多くなかった。これは、町民や町外者が車からの投げ捨てをしなくなりマナーが良くなった結果ではないでしょうか。



PTA研修視察

田代中学校



七月一日、家庭教育学級を中心とした研修視察の一行二十名は、八時二十分開発センターをマイクロスバスで出発しました。

約一時間後、国立少年自然の家に着きました。外観はまだ完成しておらず、工事中でした。しかし、内部は食堂を除いてほしい出来あがり、とくに斜面を利用した建物が人目をひきました。

周辺は大きな雑木がそのまま残されて、眼下には錦江湾が開けてすばらしい眺めでした。

受け入れは九月初旬の予定だそうです。

次に十時五十分頃、鹿屋体育大に着き、武道館を見学しました。建物は松や檜で造られ正方形の形をした立派なもので約五億円かかったそうです。

それから体操室、屋内プール（七億円）等、最新式の器具の揃った立派な施設等を見学しました。

午後は、被川小学校に行き図書室で両校の校長先生、PTA会長さんの話を聞いた後校内の状況を見学しました。

花壇は、三段になっていて校舎の周辺に作られ、サルビア、ツツジ等が植えてありました。

校舎裏の急傾斜地に、山坂達者の鍛錬コースとして、車のタイヤをたくさんつないでそこを子供達が登るような設備がしてありました。

このようにして久しぶりに天候にも恵まれてすばらしい研修視察になりました。



天までとどけ

田代小学校

七月七日、全児童がたてわり班に分かれて、楽しい七夕集会が行なわれました。

班ごとに、上級生が、下級生に教えながら、一週間かけて作ったみごとな七夕飾り。ジャングルジムで、校門で竹に結んだ長い飾りやたんだくが、風にそよいでいます。



○お手伝いが、何回もできるように。
○雲の上にのりたい。(ちほ)
○レストランの人になれるように。
○お手伝いをできるように。
○みんな仲よになれるように。
○エレクソンが上手に。(たつや)
○馬にのってみたい。(ゆうや)
○ひこうきにのせて下さい。(りさ)

子供達の願いを、そっとのぞいてみましょう。

○ケーキやさんになりたい。(ともこ)
○おり姫になりたい。(けいこ)
○字が上手に。(けいさく)
○雲の上にのりたい。(あきこ)
○勉強ができるように。(ゆかり)
○アイスクリームやさんにになりたい。(さゆり)
○雲の上にのりたい。(ななえ)
○先生がおこらないように。(きよし)

○おかあさんのお手伝いをしてください。(めぐみ)
○ファミコンの機械とカセットを買って下さい。(なおき)
○金もちになりたい。(みつひろ)
○空をとびたい。(たけし)

○ひこ星様、おり姫様と会えるように。(えつこ)
○先生になりたい。(まみ)
○おうちをきれいにして下さい。(けんさく)
○おじいさんの足が早くよくなるように。(けんいちろう)
○おうちがきれいになるように。(あきのり)

以上 田代小一年生
みんな、願いがかなうといいな。
さあ、もうすぐ二学期。楽しい運動会や学習発表会も待っています。
力を合わせて、がんばりましょう。

お年寄と

いっしょに

大原小学校

七月七日、月曜日に、ふれあいの時間を利用して、校区のお年寄の方々に指導してもらいながら、わらじ・竹とんぼ・こま作りをしました。



一・二年生は、竹とんぼを三年生はこま、四・五・六年生は、わらじ作りにいどみました。

わらじ作りの子ども達は、まず、なわねりをしないといけません。慣れない手つきながら、一生懸命なわをねっていました。



なわねりが終わると、今度は、今ねった縄を編んでいきます。これが思った以上に難しく思うように進みません。予定では、一人一足作るつもりでしたが、時間内に完成させた子どもは、おじいさんに手助けしてもらった数人だけでした。そこで、残りのふれあいの時間を利用して、自分の分だけは作り終わろうと決めました。

一・二年生は、竹とんぼ作りですが、こちらは、おじいさんに竹を割ってもらい、残りの羽をうすくする作業を行いました。一・二年生は、めったに持ったことのない小刀



をにぎりしめ、真剣に慣れない手を動かしていました。そして、うすくした羽に穴をあけ、柄をつけて完成です。

さあ、いよいよ飛ばす番です。「飛んでくれ」という子ども達の願いが通じるでしょうか。柄を回して、手を放すとふわっと飛び上がりました。「とんだ。とんだよ。先生。」この言葉でおじいさん方にもここに顔になっていらっしやいました。

このように、本校は郷土教育に力を入れ、機会がある度にお年寄りとのふれ合いを進めています。今後もさらに続けていくつもりです。

充実した夏休みのために
次のことについて
気をつけましょう

- ◇家庭生活の充実
 - 規則正しい充実した家庭生活を送り、よい習慣が身につくよう、親子一緒に話し合ひましょう。
 - 健康・安全には、気を付けさせましょう。
 - 学習については、長期休業にふさわしい読書活動、自然観察等をさせましょう。
 - 地域の行事、ボランティア活動等、地域の青少年団体活動にも進んで参加するようになさせましょう。
 - 水泳や登山等については、健康安全管理に十分留意しましょう。
 - 花火遊び、危険な玩具（エアガンを含む）使用による事故防止について努めましょう。
 - 男女交際の望ましい在り方や性被害の防止について各ご家庭で正しい指導をしましょう。
 - 自転車・オートバイの安全点検をして、交通事故防止に努めましょう。
 - 万引き等の防止のため、子どもの持ち物に気をつけ

高校生を持つ
父親地区別座談会開催
75%を越す出席

町高父母連と南大隅高校田代分校PTA共催による高校生を持つ父親地区別座談会が去る七月十四日から十六日までの三日間にかけて、大原、花瀬、川原、上部、麓の五地区で実施されました。

話し合いの柱は、次のようなことが中心になりました。

- 勉強部屋は、常時監視する必要があります。
- 夜間外出、特別な用件がない以上、外出させない。
- あいさつは、社会生活の基本である。家庭でのあいさつを励行する。
- 祭り等の行事を見に行く時は制服を着用させる。
- 子どもによく手伝いをさせる。夫婦仲よくする。

以上のようなことが中心に話し合われました。

中・高校生を持つ父親の皆さん、夏休み中に子どもさんへ手伝いをさせながら、将来のことなどについて語り、日常生活のあり方について話し合ってください。

青少年 ふるさと美化活動、サンライフ小さな親切クリン作戦に参加しましょう

一、趣旨

県内全市町村の青少年および地域住民が、一斉にふるさと美化活動に参加することによって、小さな親切心によるおもいやりや連帯感のあふれる明るい地域づくりをすすめる。

さらに、心身ともにたくましく勤労を尊ぶ青少年を育てるとともに、ふるさとのよさを見直し地域に根ざした青少年活動を幅広く推進する意欲を高めるために実施されます。

二、主催

- 各市町村子ども会育成連絡協議会
- 各市町村PTA連絡協議会
- サンライフ運動推進協議会
- 各市町村教育委員会

三、実施日

昭和六十年七月二十八日～八月十日まで

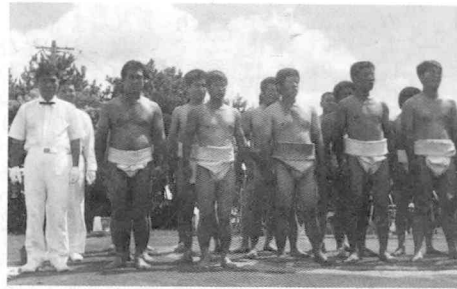
四、実施報告提出について

単位子ども会の育成会長は前期研修会資料綴、(別紙)に記入の上八月三十日までに教育委員会へ提出して下さい。

第24回郡民体育大会総合七位

三十代女幅とび一位(富尾美千代)

ゲートボール第二位
女子バレー・野球・男子庭球三位



—すもう部の皆さん—

第24回 郡民体育大会総合成績

種目	男子	女子	ソフト	野球	バドミントン	剣道	弓道	柔道	すもう	男子	女子	ゲートボール	陸上	総評	順
町名	バレー	バレー								庭球	庭球				
大根占	5	5	5	8	5	6	7	7	9	8	9	7	10	99	(2)
東串良	5	5	5	5	8	5	5	5	0	0	0	5	14	62	(9)
根占	5	8	5	5	7	7	5	5	3	5	7	9	6	82	(6)
串良	8	5	5	5	5	8	7	7	4	9	7	5	12	92	(3)
田代	5	7	5	7	5	2	5	5	5	7	5	8	4	74	(7)
高佐	9	7	9	9	9	3	8	8	7	7	8	7	18	114	(1)
山多	7	9	8	5	5	1	5	5	2	5	5	5	2	73	(8)
吾平	5	5	7	7	5	4	5	5	8	5	5	5	16	87	(5)
内浦	7	5	7	5	7	9	9	9	6	5	5	5	10	92	(3)
		三位		三位	五位	八位	六位	五位	五位	三位	二位	二位	八位		

親子球技大会開催

昭和六十一年度の親子球技大会が、七月二十六日に開催されました。

この大会の趣旨は、夏休み地域青少年の健全育成と各子ども会との融和を図り、合わせて親子のふれあいの場とすることになっていきます。

大会に二十二チームが参加して、ミニバレーボール・ソフトボールに分かれて行われました。

チーム編成は、小学生三人中学生三人、育成者三人、計九人で行われました。



ミニバレーボール

ソフト 東中郡子ども会
ミニバレー 平石子ども会 一位



ソフトで選手宣誓

